

公益財団法人 埼玉県サッカー協会

2025年度  
事業報告

# 埼玉県サッカー協会事業内容



公/収	事業名称	事業内容・目的
公益目的 事業	I. 指導・普及事業	①. 選手及び指導者養成事業 B・C・Dコーチ/A級・ユースBトライアル/キッズ リーダー/リフレッシュ/県トレセン 競技力の向上/青少年の健全育成/安全・継続・Enjoyのスポーツ環境作り
		②. 審判員養成事業 3級・4級審判員養成/資格認定/更新講習会/インストラクター養成/各種大会審判派遣
		③. 広報紙発行事業 各種大会結果・最新トピック『SFA News』の配信/『SFAメールマガジン』の送信
		④. ホームページ運営事業 公式サイトにより、本協会の事業競技会委員会連盟等の活動情報や協会主催の試合結果を掲載
		⑤. 地域での普及事業 キッズプログラム/巡回指導/キッズフェスティバル/レディース・ガールズフェスティバル/パラサッカー等
		⑥. スポーツマネジャー養成事業 JFAスポーツマネジャーズカレッジサテライト講座in埼玉 スポーツイベント、クラブ経営等のマネジメント能力を有する人材養成
		⑦. その他の普及事業 埼玉県内の市町村においてのサッカー普及振興・助成金事業(本協会へ届け出た市町協会、本法人の加盟チームによる)
	II. 競技会開催事業	①. 主催事業 本協会が運営に関する事項を決定できる権限と責任を負う競技会(埼玉県内の各種別の大会)
		②. 受託事業 本協会が競技会の主管を担う事業で、日本協会及び関東協会等が主催者となる(国際試合/天皇杯/皇后杯/高校サッカー/各種別の関東大会etc)
		③. 補助事業 各連盟等が主催する競技会を本協会が後援する事業
III. 代表関連事業	埼玉県代表として全国大会出場チームの支援や国代表埼玉県代表チームの編成・強化を行う事業	
IV. 施設関連事業	SFAフットボールセンターの維持管理を行い、トレセン活動や指導者・審判員養成事業、各種別競技会開催に使用	
収益事業	V. 手数料収入及び物品販売事業 売店出店手数料(FCの自動販売機収入含む)/ユニフォーム広告申請手数料/日本代表カレンダー販売収入/海外遠征申請料	
	VI. チーム及び選手登録事業 各種別のチーム及び選手登録事業	

# I-①

## 選手及び指導者養成事業



公益目的事業

I.指導・普及事業

正しいサッカー及びフットサルを普及するために、県民に対して、健全で安全なスポーツ環境を提供する必要がある。これを実現するためには、何よりも先ず、指導者と審判員の養成とその質の向上が不可欠である。指導者と審判員は、児童や青少年の各年代の技術的、身体的、精神的な発達度合いに応じた適切な指導方法を体得し、正しいルールを理解する必要がある。正しい指導ができる指導者と審判員のもとで、安全に継続して楽しみながらプレイすることが、児童や青少年の健全な発達を促し、可能性を引き出し、素質を開花させることに繋がる。

I.選手及び指導者養成事業

《内容》

当該事業は、選手の育成・強化を通じて競技力の向上を図り、指導者を養成して埼玉県民のサッカーのレベルアップを図ることにある。

【成果】

サッカー(50,203人)とフットサル(1,046人)を合わせた選手登録数は51,249人(2026年3月末時点)で昨年度より145人微減。チーム登録数は1,675チーム(サッカー:1,605、フットサル:70)で昨年度より22チーム減少。指導者登録数は6,014人(サッカー)で東京、神奈川に次いで全国第3位。その内、女性指導者登録数は277人で東京、神奈川に次いで全国第3位。フットサルの指導者登録数は110人で全国第4位。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース	会場(備考)		
		期間																
<b>【指導者養成】</b>																		
1	A/ユースB級指導者候補選考会(トライアル)	12	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3ヶ月	3回	SFAフットボールセンター
2	B級ワークショップ(トライアル)	54	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3ヶ月	4コース	SFAフットボールセンター
3	B級コーチ養成講習会	39	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	5ヶ月	2コース	SFAフットボールセンター
4	C級コーチ養成講習会	197	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10ヶ月	11コース	SFAフットボールセンター ,他
5	D級コーチ養成講習会	253	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10ヶ月	12コース	SFAフットボールセンター ,他
6	リフレッシュ研修会	515	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9ヶ月	16コース	SFAフットボールセンター ,他
7	キッズリーダー養成講習会(ALLコース)	160	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9ヶ月	14コース	SFAフットボールセンター ,他
8	GKコーチレベルI講習会	9	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター
9	フィジカルフィットネスC級コーチ講習会	24	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター
10	B級/CD級チューター研修会	25	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3ヶ月	3回	SFAフットボールセンター
11	チューター資質向上講習会	25	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター オンライン
12	SFAフットボールカンファレンス	251	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	埼玉栄北高等学校
<b>【選手育成】</b>																		
13	県トレーニングセンターU-16	54	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4ヶ月	1コース	RHF駒場 ,他
14	県トレーニングセンターU-15/U-14/U-13	540	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10ヶ月	15コース	SFAフットボールセンター ,他
15	県トレーニングセンターU-12	111	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター ,他
16	県女子トレーニングセンターU-16/U-15/U-14/U-13	175	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター ,他
17	県トレーニングセンターGK	303	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9ヶ月	4コース	SFAフットボールセンター ,他
18	県トレーニングセンター女子GK	9	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター ,他

# I-②

## 審判員養成事業

公益目的事業

I.指導・普及事業

正しいサッカー及びフットサルを普及するために、県民に対して、健全で安全なスポーツ環境を提供する必要がある。これを実現するためには、何よりもまず、指導者と審判員の養成とその質の向上が不可欠である。指導者と審判員は、児童や青少年の各年代の技術的、身体的、精神的な発達度合いに応じた適切な指導方法を体得し、正しいルールを理解する必要がある。正しい指導ができる指導者と審判員のもとで、安全に継続して楽しみながらプレイすることが、児童や青少年の健全な発達を促し、可能性を引き出し、素質を開花させることに繋がる。

2.審判員養成事業

＜内容＞

本協会が主催する競技会は、公益財団法人日本サッカー協会（以下、JFAとする）が認定する有資格者の審判員によって行うことが前提となっている。公認3級及び4級の審判員の養成は、都道府県サッカー協会が担当するため、本協会ではJFAの審判資格体系に基づく審判資格認定講習会を実施し、資格の認定を行う。また、有資格者の資質を高めるための研修会（審判トレーニングセンター）、資格更新のために行う更新講習会、審判の指導や評価を行うインストラクター養成講習会等を実施する。さらに各種大会に審判員やインストラクターを割当て、派遣することも行う。

【成果】

2025年度の審判員及びインストラクターを合わせた有資格登録者数【サッカー】は20,991名（2026年3月末日時点）、【フットサル】は319名であった。その内、女性の審判員及びインストラクターの有資格登録者数は、1,203名【サッカー】、33名【フットサル】であった。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース	会場(備考)				
		期間																		
【サッカー】																				
1	2級審判インストラクター養成講座	10	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12	ヶ月	1	コース	埼玉県内各地
2	3級審判インストラクター新規認定講習会	6	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1	ヶ月	1	回	埼玉県内各地
3	3級新規審判インストラクター研修会	10	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	1	コース	埼玉県内各地
4	3級審判インストラクター研修会	91	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3	ヶ月	3	回	埼玉県内各地
5	3級審判インストラクター更新講習会	86	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	2	回	川口工業高校, 等
6	各種大会等インストラクター派遣	200	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12	ヶ月			埼玉県内各地
7	2級審判員体カテスト	93	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4	ヶ月	4	コース	SFAフットボールセンター, 他
8	2級審判員昇級1次審査	16	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	2	コース	埼玉県内各地
9	3級審判員昇級審査	313	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8	ヶ月	10	コース	オンライン及び埼玉県内各地
10	2・3級審判員更新講習会(JFAラーニング含む)	1,317	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6	ヶ月	6	コース	埼玉県内各地、JFAラーニング(3級のみ)
11	4級審判員新規講習会	6,339	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12	ヶ月			オンライン、または埼玉県内各地
12	4級審判員更新講習会(JFAラーニング含む)	9,637	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7	ヶ月			埼玉県内各地、JFAラーニング
13	4級審判員を対象とした研修会及び実技指導	203	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8	ヶ月	8	コース	オンライン
14	レフェリーアカデミー講習会	8	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12	ヶ月	12	回	SFAフットボールセンター, 他
15	女性審判員育成	46	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11	ヶ月	10	回	埼玉県内各地
16	トップレフェリー育成	12	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12	ヶ月	12	回	SFAフットボールセンター, 他
17	審判研修会派遣	36	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12	ヶ月			関東近県, 他
18	各種大会等審判員派遣	1,250	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12	ヶ月			埼玉県内各地
19	市町審判委員長会議	46	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1	ヶ月	1	回	With You さいたま



公益目的事業

I.指導・普及事業

正しいサッカー及びフットサルを普及するために、県民に対して、健全で安全なスポーツ環境を提供する必要がある。これを実現するためには、何よりもまず、指導者と審判員の養成とその質の向上が不可欠である。指導者と審判員は、児童や青少年の各年代の技術的、身体的、精神的な発達度合いに応じた適切な指導方法を体得し、正しいルールを理解する必要がある。正しい指導ができる指導者と審判員のもとで、安全に継続して楽しみながらプレイすることが、児童や青少年の健全な発達を促し、可能性を引き出し、素質を開花させることに繋がる。

2.審判員養成事業

＜内容＞

本協会が主催する競技会は、公益財団法人日本サッカー協会（以下、JFAとする）が認定する有資格者の審判員によって行うことが前提となっている。公認3級及び4級の審判員の養成は、都道府県サッカー協会が担当するため、本協会ではJFAの審判資格体系に基づく審判資格認定講習会を実施し、資格の認定を行う。また、有資格者の資質を高めるための研修会（審判トレーニングセンター）、資格更新のために行う更新講習会、審判の指導や評価を行うインストラクター養成講習会等を実施する。さらに各種大会に審判員やインストラクターを割当て、派遣することも行う。

【成果】

2025年度の審判員及びインストラクターを合わせた有資格登録者数【サッカー】は20,991名(2026年3月末日時点)、【フットサル】は319名であった。その内、女性の審判員及びインストラクターの有資格登録者数は、1,203名【サッカー】、33名【フットサル】であった。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース	会場(備考)				
		期間																		
【フットサル】																				
20	3級審判インストラクター新規講習会	4	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1	ヶ月	1	コース	埼玉県内各地
21	3級審判インストラクター研修会	6	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1	ヶ月	1	コース	埼玉県内各地
22	3級審判インストラクター更新講習会	5	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1	ヶ月	1	コース	さいたま市生涯学習総合センター
23	2級審判員昇級予備審査	0	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	0	ヶ月	0	コース	
24	3級審判員昇級審査	5	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1	ヶ月	1	コース	埼玉県内各地
25	4級審判員新規講習会	53	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	3	コース	埼玉県内各地
26	2・3級審判員更新講習会(JFAラーニング含む)	44	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6	ヶ月	2	コース	2級:埼玉県内各地 3級:埼玉県内各地 or JFAラーニング
27	4級審判員更新講習会(JFAラーニング含む)	174	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6	ヶ月	1	コース	JFAラーニング
28	4級審判員を対象とした研修会及び実技指導	50	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1	ヶ月	1	コース	SFAフットボールセンター
29	4級審判員向け審判情報の発信	50	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1	ヶ月	1	コース	オンライン
30	レフェリートレーニングセンター	20	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	4	コース	オンライン、または埼玉県内各地
31	各種大会等インストラクター派遣	35	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9	ヶ月	22	試合	埼玉県内各地
32	各種大会等審判員派遣	689	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11	ヶ月	284	試合	埼玉県内各地
33	審判員研修会	30	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6	ヶ月	6	コース	埼玉県内各地、関東近県

I - ③ / ④  
広報紙発行事業  
ホームページ運営事業



## 公益目的事業

### I.指導・普及事業

正しいサッカー及びフットサルを普及するために、県民に対して、健全で安全なスポーツ環境を提供する必要がある。これを実現するためには、何よりも先ず、指導者と審判員の養成とその質の向上が不可欠である。指導者と審判員は、児童や青少年の各年代の技術的、身体的、精神的な発達度合いに応じた適切な指導方法を体得し、正しいルールを理解する必要がある。正しい指導ができる指導者と審判員のもとで、安全に継続して楽しみながらプレイすることが、児童や青少年の健全な発達を促し、可能性を引き出し、素質を開花させることに繋がる。

### 3.広報紙発行事業

《内容》

本協会が主催する各種大会の状況、最新のトピックを取り上げた広報紙「SFA NEWS」を、全加盟チーム及び関係者に配信する。また、全文をホームページに掲載している。また、本協会の組織、事業、競技会、委員会、連盟等の全ての情報を本協会のオフィシャルホームページにて提供し、内容を日々更新して情報を発信している。当事業の財源は、当該事業に係るJFAからの補助金及びホームページ運営協賛金である。

【成果】

登録メンバーだけでなく、県民の皆様にも本協会が行っている事業や取り組み、考え方を発信している。大会視察などで県内各地へ訪問した際には、本協会の取り組みやSFAニュースについての話題で、意見や感想をいただくことが多い。登録メンバーには公式ウェブサイトアップした時点で「SFAメールマガジン」を送信し、閲覧するよう積極的な働きかけを行った。

事業活動	発行回数(実績)	回数(頻度)												備考		
		期間													月数	コース
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1 SFAニュース(ウェブサイト機関紙)発行	3 回			○					○			○		3 ヶ月		

### 4.ホームページ運営事業

事業活動		回数(頻度)												備考		
		期間													月数	コース
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1 ホームページ運営管理		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 ヶ月		
2 ホームページ更新(新規コンテンツ・システム構築等)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 ヶ月		

# I-⑤

## 地域での普及事業

公益目的事業

I.指導・普及事業

正しいサッカー及びフットサルを普及するために、県民に対して、健全で安全なスポーツ環境を提供する必要がある。これを実現するためには、何よりも先ず、指導者と審判員の養成とその質の向上が不可欠である。指導者と審判員は、児童や青少年の各年代の技術的、身体的、精神的な発達度合いに応じた適切な指導方法を体得し、正しいルールを理解する必要がある。正しい指導ができる指導者と審判員のもとで、安全に継続して楽しみながらプレイすることが、児童や青少年の健全な発達を促し、可能性を引き出し、素質を開花させることに繋がる。

5.地域での普及事業

＜内容＞①キッズプログラム/ユース関連プログラム

埼玉県教育委員会を通して希望する幼稚園・保育園・小学校へ、JFAの認定を受けた指導者を無料で派遣する巡回指導を、主として実施している。他に、中学年代の部活動引退後の活動支援を行うトライアルSFAや地域で密着する形でU-8リーグ戦等を開催している。

【成果】

幼稚園児や小学校低学年(U-8)の未登録選手を対象とした多くの子供たちに、スポーツの楽しさ、ボールと触れあうことの楽しさを伝えることができた。この努力や実績を今後この年代における登録数の拡大に繋げていきたい。トライアルSFAにおいても、多くの教職員の方々のご協力により質の高い指導を安全に実施することができた。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												会場(備考)		
		期間														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月数	コース	
1 キッズ巡回指導	87回 6,656人		○	○				○	○	○	○	○	○	9ヶ月	コース	埼玉県内幼稚園・保育園(27園) 埼玉県内小学校(60校)
2 U8リーグ戦	153チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10ヶ月	コース	埼玉県内各地
3 トライアルSFA (中学生年代の活動環境向上)	294人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7ヶ月	コース	埼玉県内高等学校 埼玉県内中学校 ,他

5.地域での普及事業

＜内容＞②キッズフェスティバル

幼稚園年長児(U-6)や小学校低学年児童(U-8)を対象として、サッカーに親しむ場を提供する事業。

【成果】

埼玉県内の東西北地域で多くの参加者を集めて実施することができ、参加者へは安全な環境でボールを蹴る楽しさなど伝えられた。南部地域での開催が課題である。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												会場(備考)		
		期間														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月数	コース	
4 JFAキッズU-8サッカーフェスティバル IN 熊谷ドーム	262人 16チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	くまがやドーム
5 JFAキッズU-8サッカーフェスティバル IN 川越	354人 26チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	川越運動公園陸上競技場
6 JFAキッズU-6サッカーフェスティバル IN SFAフットボールセンター	215人 13チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター
7 JFAキッズU-8サッカーフェスティバル IN 越谷	334人 25チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	越谷しらこぼと運動公園陸上競技場

公益目的事業

I.指導・普及事業

正しいサッカー及びフットサルを普及するために、県民に対して、健全で安全なスポーツ環境を提供する必要がある。これを実現するためには、何よりもまず、指導者と審判員の養成とその質の向上が不可欠である。指導者と審判員は、児童や青少年の各年代の技術的、身体的、精神的な発達度合いに応じた適切な指導方法を体得し、正しいルールを理解する必要がある。正しい指導ができる指導者と審判員のもとで、安全に継続して楽しみながらプレイすることが、児童や青少年の健全な発達を促し、可能性を引き出し、素質を開花させることに繋がる。

5.地域での普及事業

＜内容＞③レディース・ガールズフェスティバル

女性を対象としたサッカーに親しむための普及事業。スクール形式やオープン参加の試合形式のもの等がある。

【成果】

1回目は県内の小学生(3年生/女子選手)を対象に公募し、75名強が参加した。ミニゲームやTRブースを通じてサッカーの楽しさを体験してもらった。2回目は県内の中学・高校チーム(単独チーム/女子選手)が参加し、年代を超えて試合を行った。楽しさの中にも順位を決める真剣勝負も含め刺激のあるフェスティバルになった。3回目は県内の一般女性(中学生以上)を対象にサッカーに触れ合う機会の創出を目的に、ボール遊びや基本のパス練習、ミニゲームを

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース	会場(備考)
		期間														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
8 JFAガールズサッカーフェスティバル	75 人									○				1 ヶ月	コース	SFAフットボールセンター
9 JFALadiesサッカーフェスティバル	96 人											○		1 ヶ月	コース	SFAフットボールセンター
10 JFA女子サッカーデー	32 人												○	1 ヶ月	コース	埼玉スタジアム第4グラウンド

＜内容＞④障がい者サッカーフェスティバル

障がいのある子供たちを対象として、継続してサッカーに関わるために貴重な機会を提供する

【成果】

当日は、午前の部では障がい者サッカーの体験を通じて、『障がい』や『パラサッカー』への関心を高め、また午後の部では『まぜこぜサッカー』として障がい者と健常者が同じチームになり、ミニゲームを通じて協働や相互理解を深めることができた。初年度として試験的な開催としての位置付けでもあったが、次年度以降の本格開催に向けた基盤となるイベントであった。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース	会場(備考)
		期間														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
11 埼玉県パラサッカーデー	70 人												○	1 ヶ月	コース	埼玉県立大学

5.地域での普及事業

＜内容＞⑤その他の普及事業

より多くの方々にサッカーに親しんでいただき、サッカーファミリーの安心・安全を守る担当者としてのウェルフェアオフィサー(WO)の養成を図る事業。ウェルフェアオフィサージェネラル(WOG)のリフレッシュ研修会、そしてマッチウェルフェアオフィサー(MWO)、またはクラブウェルフェアオフィサー(CWO)の養成にも力を入れる

【成果】

前年度に続き、各種別から多くの関係者がJFA主催のWOジェネラル(WOG)講習会に参加し、当該有資格者数を81名まで増やすことができた。その後、各種別でC/MWOの講習会を開催し、25年度は、CWOで719名、MWOで70名、総計789名の有資格者の養成を実現できた。(結果、トータルの有資格者数は、CWOで867名、MWOで81名となった) 26年度以降もその拡大を図っていきたい。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース	会場(備考)
		期間														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
12 マッチ・クラブウェルフェアオフィサー新規養成講習会	789 人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 ヶ月	コース	オンライン、または埼玉県内各地

I-⑥/⑦  
スポーツマネジャー養成事業  
その他の普及事業

## 公益目的事業

### I.指導・普及事業

正しいサッカー及びフットサルを普及するために、県民に対して、健全で安全なスポーツ環境を提供する必要がある。これを実現するためには、何よりも先ず、指導者と審判員の養成とその質の向上が不可欠である。指導者と審判員は、児童や青少年の各年代の技術的、身体的、精神的な発達度合いに応じた適切な指導方法を体得し、正しいルールを理解する必要がある。正しい指導ができる指導者と審判員のもとで、安全に継続して楽しみながらプレイすることが、児童や青少年の健全な発達を促し、可能性を引き出し、素質を開花させることに繋がる。

### 6.スポーツマネジャー養成事業

#### ＜内容＞

スポーツイベント、クラブ経営等のマネジメント能力を有する人材養成を目的とする講座。多くの県民への受講の機会を広げるために、JFAが行っているスポーツマネジャーズカレッジ(SMC)講座を簡易版として提供する事業。環境分析、行動計画、目標管理などの6セッションを実施する。当事業の財源は、受講料である。

#### 【成果】

本事業については、クラブ経営等のマネジメント能力を有する人材を養成することを目的とする講座である。JFAが主催する本講座の下に、47FA主催のサテライト講座がある。近年、その講座内容等も修正、変更がなされたが、本協会においても改めて講座開催の内容をしっかりと整理、吟味する必要があることから2025年度は実施しなかった。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース	会場(備考)
		期間														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1 JFAスポーツマネジャーズカレッジサテライト講座in埼玉	人													0ヶ月	0コース	2025度は開催無し

### 7.その他の普及事業

#### ＜内容＞助成金

埼玉県内の市町においてサッカーの普及振興を行い、本協会に届け出た団体(以下、市町協会)及び本協会の加盟チームによって結成され、本協会が設立許可した各連盟に対し、運営助成金を支給している。当事業は収益事業等の収入を財源としている。

#### 【成果】

登録市町協会数は31協会で、助成金総額は266万円5千円(各FA:5万円+登録チーム数×1,000円)。また4地域(西部並びに北部地域)の助成金は5万円ずつ。各連盟助成金の総額は398万円であった。これらの助成金は、各市町協会や種別連盟の大会等の活動で利用されている。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース	会場(備考)
		期間														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1 四地域連絡協議会・市町協会への助成金 ★5万円(市町協会のみ登録チーム数×1,000円加算)	2 地域FA 31 市町FA	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12ヶ月		
2 各種連盟への助成金 ※各種連盟により異なる		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12ヶ月		

# Ⅱ-① 主催事業

公益目的事業

II. 競技会開催事業

試合は、選手のパフォーマンスの表現の場であり、日頃積み重ねた練習の成果を確認する場である。選手は観客に観られることで成長し、試合の競い合いを通じて更に進化する。こうした機会を、サッカー及びフットサルに親しみたい多くの人たちへ提供するために、年代別、性別、地域や自治体別などに競技会を組織し、各種の競技会を主催又は関連団体と共同して開催する。競技会開催を通じて、県民のスポーツへの関心と理解を深め、青少年の健全な育成と生涯スポーツの推進をめざす。また、地域との連携を図ることにより、コミュニティの絆を深め、地域活動の健全な発展に寄与する。

I. 主催事業(種別)

＜内容＞

本協会が、運営に関する事項を決定できる権限と責任を負う競技会を開催する事業である。具体的には、大会要項に記載する事項(会場、スケジュール、参加資格、競技方法、競技規則等)を、本法人が責任を持って決定し、直接主催する。

【成果】

サッカー・フットサルともに、少年からシニアまで男女を問わず、多くの選手が公式戦に参加し、日頃の練習の成果を競い合った。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)			会場(備考)											
		期間	月数	コース												
【1種】																
1 彩の国カップ 埼玉県サッカー選手権大会	2 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	埼玉スタジアム第2グラウンド
2 埼玉県社会人サッカー連盟会長杯 兼彩の国カップ1次予選	77 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	コース	埼玉県内各地
3 埼玉県社会人サッカー連盟会長杯 兼彩の国カップ2次予選	48 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3 ヶ月	コース	埼玉県内各地
4 全国クラブチームサッカー選手権大会 埼玉県大会	16(25年度) チーム 16(26年度) チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	コース	年間日程変更のため25年度分を6月に、26年度分を3月に開催
5 日本スポーツマスターズ埼玉予選会	8 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	埼玉県内各地
5 全国自治体職員サッカー選手権大会 埼玉県予選	10 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	コース	堀崎公園グラウンド , 他
6 彩の国カップ埼玉県サッカー選手権大会 大学代表決定戦	13 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	コース	各大学グラウンド , 他
7 埼玉県大学サッカー選手権兼総理大臣杯 全日本大学サッカートーナメント関東代表決定戦埼玉県予選	10 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	コース	各大学グラウンド , 他
【2種】																
8 高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ埼玉	193 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7 ヶ月	コース	各学校会場 , 他
9 U-16 埼玉県サッカーリーグ	102 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9 ヶ月	コース	各学校会場 , 他
10 全国高等学校サッカー選手権大会 埼玉県大会1次予選トーナメント	124 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	各学校会場 , 他
11 全国高等学校サッカー選手権大会 埼玉県大会2次予選トーナメント	48 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	コース	埼玉スタジアム2002 , 他 浦和駒場スタジアム、NACK5スタジアム大宮



公益目的事業

II. 競技会開催事業

試合は、選手のパフォーマンスの表現の場であり、日頃積み重ねた練習の成果を確認する場である。選手は観客に観られることで成長し、試合の競い合いを通じて更に進化する。こうした機会を、サッカー及びフットサルに親しみたい多くの人たちへ提供するために、年代別、性別、地域や自治体別などに競技会を組織し、各種の競技会を主催又は関連団体と共同して開催する。競技会開催を通じて、県民のスポーツへの関心と理解を深め、青少年の健全な育成と生涯スポーツの推進をめざす。また、地域との連携を図ることにより、コミュニティの絆を深め、地域活動の健全な発展に寄与する。

I. 主催事業(種別)

《内容》

本協会が、運営に関する事項を決定できる権限と責任を負う競技会を開催する事業である。具体的には、大会要項に記載する事項(会場、スケジュール、参加資格、競技方法、競技規則等)を、本協会が責任を持って決定し、直接主催する。

【成果】

サッカー・フットサルともに、少年からシニアまで男女を問わず、多くの選手が公式戦に参加し、日頃の練習の成果を競い合った。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース	会場(備考)
		期間														
<b>【3種】</b>																
12 埼玉県ユース(U-13)サッカー選手権大会	16 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	コース	埼玉県内各地
13 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ 高円宮杯JFA全日本U-15サッカー選手権大会埼玉県大会	459 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8 ヶ月	コース	埼玉県内各地
14 埼玉県ユース(U-13)サッカーリーグ	9 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3 ヶ月	コース	埼玉県内各地
15 埼玉県ユース(U-13)サッカー選手権大会 中学校1次予選	168 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4 ヶ月	コース	中学校会場 , 他
16 埼玉県ユース(U-13)サッカー選手権大会 中学校2次予選	36 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	コース	中学校会場 , 他
17 埼玉県ユース(U-13)サッカー選手権大会 クラブ予選	73 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4 ヶ月	コース	埼玉県内各地
18 日本クラブユースサッカー選手権大会(U-15) 埼玉県予選	80 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	コース	埼玉県内各地
<b>【4種】</b>																
19 JFA全日本U-12サッカー選手権大会 埼玉県大会	410 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3 ヶ月	コース	埼玉スタジアム第3グラウンド , 他
20 埼玉県第4種サッカーリーグ戦	420 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9 ヶ月	コース	埼玉県内各地(2月:2部参入戦)
21 埼玉県第4種新人戦	446 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	5 ヶ月	コース	SFAフットボールセンター , 他
22 関東U-12サッカー大会 埼玉県大会	85 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3 ヶ月	コース	埼玉スタジアム第2グラウンド , 他
23 U-11サッカーリーグ	107 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10 ヶ月	コース	埼玉県内各地
24 U-10サッカーリーグ	145 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10 ヶ月	コース	埼玉県内各地
25 埼玉県少女サッカー大会	14 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	大島新田グラウンド 毛呂山総合公園グラウンド
26 埼玉県U-12ガールズカップ (旧称:埼玉県少女サッカーフェスティバル)	18 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3 ヶ月	コース	SFAフットボールセンター , 他



公益目的事業

II. 競技会開催事業

試合は、選手のパフォーマンスの表現の場であり、日頃積み重ねた練習の成果を確認する場である。選手は観客に観られることで成長し、試合の競い合いを通じて更に進化する。こうした機会を、サッカー及びフットサルに親しみたい多くの人たちへ提供するために、年代別、性別、地域や自治体別などに競技会を組織し、各種の競技会を主催又は関連団体と共同して開催する。競技会開催を通じて、県民のスポーツへの関心と理解を深め、青少年の健全な育成と生涯スポーツの推進をめざす。また、地域との連携を図ることにより、コミュニティの絆を深め、地域活動の健全な発展に寄与する。

I. 主催事業(種別)

《内容》

本協会が、運営に関する事項を決定できる権限と責任を負う競技会を開催する事業である。具体的には、大会要項に記載する事項(会場、スケジュール、参加資格、競技方法、競技規則等)を、本法人が責任を持って決定し、直接主催する。

【成果】

サッカー・フットサルともに、少年からシニアまで男女を問わず、多くの選手が公式戦に参加し、日頃の練習の成果を競い合った。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース	会場(備考)
		期間														
【女子】																
27 皇后杯JFA全日本女子サッカー選手権大会埼玉県予選 兼埼玉県女子サッカー大会	4 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	SFAフットボールセンター , 他
28 埼玉県サッカー協会会長杯 兼埼玉県女子サッカー選手権大会	4 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	埼玉スタジアム第2グラウンド , 他
29 埼玉県女子ユース(U-18)サッカー選手権大会 兼関東女子ユース(U-18)サッカー選手権大会埼玉県予選	3 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	SFAフットボールセンター , 他
30 埼玉県女子ユース(U-15)サッカー選手権大会 兼関東女子ユース(U-15)サッカー選手権大会埼玉県予選	11 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	戸田惣右衛門G/与野八王子 SFAフットボールセンター , 他
31 埼玉県高等学校女子サッカー選手権大会	32 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	埼玉県内各地
32 SFA U-18女子サッカーリーグ	33 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	5ヶ月	コース	埼玉県内各地
【シニア】																
33 埼玉県O-40サッカー選手権大会 兼県民総合スポーツ大会	30 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4ヶ月	コース	埼玉県内各地
34 埼玉県O-50サッカー選手権大会	30 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3ヶ月	コース	埼玉県内各地
35 JFA 全日本O-40サッカー大会埼玉県予選	3 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場 , 他
36 JFA 全日本O-50サッカー大会埼玉県予選	3 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場 , 他
【フットサル】																
37 JFA全日本U-18フットサル選手権大会 埼玉県大会	6 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	埼玉県内体育館
38 JFA全日本U-15フットサル選手権大会 埼玉県大会	8 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	埼玉県内体育館
39 JFA全日本U-15女子フットサル選手権大会 埼玉県大会	4 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	埼玉県内体育館
40 JFAバーモントカップ 全日本U-12フットサル選手権大会埼玉県大会	24 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	埼玉県内体育館
41 JFA全日本フットサル選手権大会 埼玉県大会	32 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3ヶ月	コース	埼玉県内体育館
42 全日本大学フットサル大会 埼玉県大会	2 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	埼玉県内体育館
43 JFA全日本女子フットサル選手権大会 埼玉県大会	3 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	埼玉県内体育館

# Ⅱ-② 受託事業



公益目的事業

II. 競技会開催事業

試合は、選手のパフォーマンスの表現の場であり、日頃積み重ねた練習の成果を確認する場である。選手は観客に観られることで成長し、試合の競い合いを通じて更に進化する。こうした機会を、サッカー及びフットサルに親しみたい多くの人たちへ提供するために、年代別、性別、地域や自治体などに競技会を組織し、各種の競技会を主催又は関連団体と共同して開催する。競技会開催を通じて、県民のスポーツへの関心と理解を深め、青少年の健全な育成と生涯スポーツの推進をめざす。また、地域との連携を図ることにより、コミュニティの絆を深め、地域活動の健全な発展に寄与する。

2. 受託事業

《内容》

本協会が、競技会運営の主管を担う事業であり、主催者は日本サッカー協会及び関東サッカー協会等である。競技会運営の権限と責任はすべて主催者側にある。

【成果】

2025年度は、国際試合は開催されなかった。天皇杯は、本協会の主管として、浦和レッズ、RB大宮アルディージャがそれぞれHOMEで1試合ずつ実施した。高校サッカー選手権大会は、1～3回戦並びに準々決勝を含めた計12試合がNACK及び浦和駒場スタジアムで開催された。

関東協会(KTFA)主催では、高体連(男女共に)及びシニア(O-70)、フットサルの大会等を本協会(委員会)、連盟と協力し主管した。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース	会場(備考)		
		期間																
日本サッカー協会																		
1	天皇杯JFA 全日本サッカー選手権大会	2	試合	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	NACK5スタジアム大宮 埼玉スタジアム2002
2	全国高等学校サッカー選手権大会	12	試合	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	NACK5スタジアム大宮 浦和駒場スタジアム
関東サッカー協会																		
1	関東大学サッカー大会 関東2部参入戦	4	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	埼玉スタジアム第2グラウンド
2	関東高校サッカー大会	16	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	NACK5スタジアム大宮 浦和駒場スタジアム , 他
3	関東高校女子サッカー大会 (インターハイ関東予選)	8	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場 , 他
4	KTFA関東O-70サッカー大会	8	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	SFAフットボールセンター
5	全国女子選抜フットサル大会関東大会	6	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	北本市体育センター

# Ⅱ-③ 補助事業



公益目的事業

II. 競技会開催事業

試合は、選手のパフォーマンスの表現の場であり、日頃積み重ねた練習の成果を確認する場である。選手は観客に観られることで成長し、試合の競い合いを通じて更に進化する。こうした機会を、サッカー及びフットサルに親しみたい多くの人たちへ提供するために、年代別、性別、地域や自治体別などに競技会を組織し、各種の競技会を主催又は関連団体と共同して開催する。競技会開催を通じて、県民のスポーツへの関心と理解を深め、青少年の健全な育成と生涯スポーツの推進をめざす。また、地域との連携を図ることにより、コミュニティの絆を深め、地域活動の健全な発展に寄与する。

3. 補助事業(種別)

《内容》

各連盟等が主催する競技会を、本協会が後援する事業である。当事業では各連盟のチーム加盟費及び選手登録費の総額に応じて補助金を交付する場合がある。なお、受託及び補助事業における競技会においても、本協会から人を派遣し、競技会運営が要項に則って適切に行われることを担保している。当事業の財源は、競技会参加料、JFA及び関東サッカー協会等からの補助金、各連盟からの負担金、JFAからの受託金、入場料、大会プログラム販売収入、企業等からのプログラム制作協賛金及び大会協賛金である。

【成果】

本事業は、各連盟が主催、主管となって運営するが、各種別連盟等の多大なる努力により多くの事業を行う事ができた。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース	会場(備考)		
		期間																
【1種】																		
1	埼玉県社会人サッカーリーグ1部/2部/3部	72	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	5ヶ月	コース	埼玉県内各地
2	埼玉県市町村対抗戦兼県民総合スポーツ大会	19	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	埼玉県内各地
3	各地区ブロックリーグ決勝大会	23	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	埼玉県内各地
4	全国社会人サッカー大会 関東予選最終代表決定戦	4	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	堀崎公園グラウンド 東京国際大学グラウンド
5	県リーグ交流戦	2	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	SFAフットボールセンター (他県1部リーグチーム)
6	県リーグ1部昇格決定戦	2	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	埼玉県内各地
7	関東大学サッカーリーグNorte	10	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7ヶ月	コース	各大学グラウンド , 他
【2種】																		
8	県民総合スポーツ大会 兼埼玉県高校サッカー新人大会	16	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	埼玉スタジアム第2グラウンド 各学校会場
9	全国高等学校総合体育大会県予選	42	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	NACK5スタジアム大宮 各学校会場



公益目的事業

II. 競技会開催事業

試合は、選手のパフォーマンスの表現の場であり、日頃積み重ねた練習の成果を確認する場である。選手は観客に観られることで成長し、試合の競い合いを通じて更に進化する。こうした機会を、サッカー及びフットサルに親しみたい多くの人たちへ提供するために、年代別、性別、地域や自治体別などに競技会を組織し、各種の競技会を主催又は関連団体と共同して開催する。競技会開催を通じて、県民のスポーツへの関心と理解を深め、青少年の健全な育成と生涯スポーツの推進をめざす。また、地域との連携を図ることにより、コミュニティの絆を深め、地域活動の健全な発展に寄与する。

3. 補助事業(種別)

《内容》

各連盟等が主催する競技会を、本協会が後援する事業である。当事業では各連盟のチーム加盟費及び選手登録費の総額に応じて補助金を交付する場合がある。なお、受託及び補助事業における競技会においても、本協会から人を派遣し、競技会運営が要項に則って適切に行われることを担保している。当事業の財源は、競技会参加料、JFA及び関東サッカー協会等からの補助金、各連盟からの負担金、JFAからの受託金、入場料、大会プログラム販売収入、企業等からのプログラム制作協賛金及び大会協賛金である。

【成果】

本事業は、各連盟が主催、主管となって運営するが、各種別連盟等の多大なる努力により多くの事業を行う事ができた。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース	会場(備考)		
		期間																
【3種】																		
10	埼玉県クラブユース(U-15)サッカー選手権大会	84	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	埼玉県内各地
11	埼玉県クラブユース(U-14)サッカー選手権大会	86	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7ヶ月	コース	埼玉県内各地
【4種】																		
12	埼玉県サッカー少年団中央大会	36	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	SFAフットボールセンター , 他
【女子】																		
13	埼玉県女子サッカーリーグ1部/2部	17	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9ヶ月	コース	SFAフットボールセンター , 他 大島新田多目的G/しらこぼと運動公園
14	埼玉県女子 U-15サッカーリーグ	11	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6ヶ月	コース	埼玉県内各地
15	埼玉県女子ユース(U-14)サッカー新人戦大会	13	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	戸田惣右衛門 SFAフットボールセンター , 他
16	選抜高校女子サッカー大会「めぬまカップ」in熊谷	48	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	熊谷スポーツ文化公園 熊谷市利根川運動公園サッカー場 , 他

公益目的事業

II. 競技会開催事業

試合は、選手のパフォーマンスの表現の場であり、日頃積み重ねた練習の成果を確認する場である。選手は観客に観られることで成長し、試合の競い合いを通じて更に進化する。こうした機会を、サッカー及びフットサルに親しみたい多くの人たちへ提供するために、年代別、性別、地域や自治体別などに競技会を組織し、各種の競技会を主催又は関連団体と共同して開催する。競技会開催を通じて、県民のスポーツへの関心と理解を深め、青少年の健全な育成と生涯スポーツの推進をめざす。また、地域との連携を図ることにより、コミュニティの絆を深め、地域活動の健全な発展に寄与する。

3. 補助事業(種別)

＜内容＞

各連盟等が主催する競技会を、本協会が後援する事業である。当事業では各連盟のチーム加盟費及び選手登録費の総額に応じて補助金を交付する場合がある。なお、受託及び補助事業における競技会においても、本協会から人を派遣し、競技会運営が要項に則って適切に行われることを担保している。当事業の財源は、競技会参加料、JFA及び関東サッカー協会等からの補助金、各連盟からの負担金、JFAからの受託金、入場料、大会プログラム販売収入、企業等からのプログラム制作協賛金及び大会協賛金である。

【成果】

本事業は、各連盟が主催、主管となって運営するが、各種別連盟等の多大なる努力により多くの事業を行う事ができた。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)			会場(備考)											
		期間	月数	コース												
【シニア】																
17 埼玉県O-40サッカーリーグ(1部)	12 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8 ヶ月	コース	埼玉県内各地
18 埼玉県O-40サッカーリーグ(2部/3部)	32 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8 ヶ月	コース	埼玉県内各地
19 埼玉県O-50サッカーリーグ(1部/2部/3部)	38 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8 ヶ月	コース	埼玉県内各地
20 埼玉県O-60サッカーリーグ	12 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8 ヶ月	コース	埼玉県内各地
21 埼玉県シニアO-65/70/75サッカーリーグ	14 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8 ヶ月	コース	埼玉県内各地
22 埼玉県O-40サッカーリーグ入替戦	4 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	埼玉県内各地
23 埼玉県O-50サッカーリーグ入替戦	4 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	埼玉県内各地
24 埼玉県O-40サッカーフェスティバル	8 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	埼玉県内各地
25 埼玉県O-50サッカーフェスティバル	8 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	埼玉県内各地
26 埼玉県O-60サッカーフェスティバル	8 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	埼玉県内各地
27 埼玉スーパーシニア(O-70)サッカーフェスティバル	16 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	埼玉スタジアム2002 埼玉スタジアム第3グラウンド
【フットサル】																
28 埼玉県フットサルリーグ1部	8 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9 ヶ月	コース	埼玉県内体育館
29 埼玉県フットサルリーグ2部	9 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9 ヶ月	コース	埼玉県内体育館
30 埼玉県フットサルリーグ3部	9 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9 ヶ月	コース	埼玉県内体育館 SFAフットボールセンター
31 埼玉県フットサルリーグオープン	8 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9 ヶ月	コース	埼玉県内体育館 SFAフットボールセンター
32 埼玉県U-18フットサルリーグ	6 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6 ヶ月	コース	埼玉県内体育館/フットサル施設 SFAフットボールセンター
33 埼玉県U-15フットサルリーグ	13 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7 ヶ月	コース	埼玉県内体育館/フットサル施設 SFAフットボールセンター
34 埼玉県女子フットサルリーグ	5 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8 ヶ月	コース	埼玉県内体育館 SFAフットボールセンター
35 埼玉県フットサルリーグU-12	8 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	5 ヶ月	コース	埼玉県内体育館/フットサル施設 SFAフットボールセンター
36 埼玉県フットサルリーグ参入戦・入替戦	4 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	埼玉県内体育館
37 埼玉県フットサル トレーニングセンター	330 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11 ヶ月	コース	埼玉県内体育館/フットサル施設 SFAフットボールセンター

# Ⅲ 代表関連事業

## 公益目的事業

### Ⅲ. 代表関連事業

県民にサッカーに対するより一層の興味を惹かせ、理解を深めるためには、埼玉県内においてサッカーの素質ある者を、埼玉県を代表する選手に育て、更に日本トップレベルへと引き上げ、ひいては世界へと送り出す育成強化の取り組みが不可欠である。都道府県単位の参加による競技会である国民スポーツ大会の競技会をはじめとする県内外の活動や、海外交流などのグローバルな活動を通じて、更なる競技力向上をめざす。日々たゆまぬ努力を続け、競技力を高め、夢や目標の実現に向かってチャレンジする姿は、広く県民に勇気や生きる力を与える。また、県民の心身の健全な発達と豊かな人間性を涵養することにも繋がる。

### 代表関連事業

《内容》

全国大会出場チームの支援や、国民スポーツ大会におけるサッカー競技の埼玉県代表チームの編成を行う事業である。全国大会出場チームに対しては、奨励金という形で支援を行っている。また国民スポーツ大会については、サッカー競技は、成年、女子、少年の3種別あり、本協会の技術委員会が中心となって強化方針、監督・スタッフの人選、チーム編成等を協議し、決定する。それぞれの監督・スタッフは代表選手の選考を行って、関東ブロック大会、本大会に臨む。また、日本のトップレベル、世界をめざし得る逸材を育てるために、競技力向上の事業を展開する。当事業の財源は、JFA、埼玉県、及び（公財）埼玉県スポーツ協会からの補助金、協賛企業からのユニフォーム等の物品提供である。

【成果】

国民スポーツ大会（滋賀県大会）には全種別（少年男子、少年女子、成年女子）が本大会に出場することができなかった  
各種別の埼玉県代表として出場した全国大会では、三菱重工浦和レッズレディースJrユースが『高円宮妃杯JFA第30回全日本U-15女子サッカー選手権大会』で全国優勝を果たした。

《奨励金支払チーム》

大会名	出場チーム	大会名	出場チーム	大会名	出場チーム
日本スポーツマスターズサッカー競技	与野蹴魂会	全国中学校サッカー大会	さいたま市立南浦和中学校	全日本大学女子サッカー選手権	東洋大学
日本クラブユースサッカー選手権U-18	浦和レッズユース	全国中学校サッカー大会	さいたま市立尾間木中学校	全日本大学女子サッカー選手権	東京国際大学
全国高等学校総合体育大会	昌平高等学校	高円宮杯JFA全日本U-15サッカー選手権大会	浦和レッズレディースJrユース	JFA全日本U-15女子サッカー選手権	INAC白岡SCLレディース
日本クラブユースサッカー選手権U-15	浦和レッズJrユース	全国高校サッカー選手権大会	昌平高等学校	JFA全日本O-50サッカー大会	クマガヤSCシニアO-50
日本クラブユースサッカー選手権U-15	ACアスミ	全日本高等学校女子サッカー選手権	昌平高等学校	JFA O-30女子サッカー大会	上福岡女子SC
全国自治体職員サッカー選手権大会	さいたま市役所				

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース	会場(備考)
		期間														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1 国民スポーツ大会(国スポ) (少年男子/少年女子/成年男子)	0 チーム													0 ヶ月	コース	2025年度出場無し
2 全国大会出場チーム支援	16 チーム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 ヶ月	コース	

# IV

## 施設関連事業

公益目的事業

IV. 施設事業

本協会がサッカー場を整備・活用して、本県サッカーの発展を目指し、指導者・審判員の養成、選手の強化・育成等をはかるための施設を管理・運営することである。

施設事業

《内容》

自治体の施設を借り上げて、本協会専用の夜間照明付き人工芝のサッカー場を設置し、維持管理を行い、指導・普及事業におけるトレーニングセンターや指導者・審判員養成事業・または競技会開催に使用する。

【成果】

各種委員会、連盟、市町協会、登録チーム等で利用があった。各施設の利用数は以下の通り

施設		利用団体数(延べ)	利用時間(延べ)	利用時間(グラウンド総計)
グラウンド	委員会/連盟 &協会等	東 157 チーム	671 時間	3,610 時間
	一般	西 188 チーム	938 時間	
		東 370 チーム	984 時間	
	西 376 チーム	1,017 時間		
体育室		213 チーム	612 時間	
講義室		120 チーム	945 時間	
剣道場		21 チーム	162 時間	
柔道場		6 チーム	46 時間	
トレーニング室		0 チーム	0 時間	
卓球場		22 チーム	107 時間	

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												会場(備考)		
		期間													月数	コース
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
I SFAフットボールセンターの運営	チーム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12ヶ月	コース	SFAフットボールセンター



# 手数料及び物品販売事業



## 収益目的事業

### I. 手数料及び物品販売事業

各種の手数料収入や、スポーツ用品及び代表選手のカレンダー等のサッカー関連物品の販売収益をもって、公益目的事業を推進するための事業である。

#### 1. 手数料及び物品販売事業

《内容》

手数料収入の大半を占めるのが、売店出店手数料である。売店出店を許可する競技会においては、売上金額の一定割合を出店者より受領する。当事業年度の予算は160万円程度を見積っている。さらに、SFAフットボールセンターの自動販売機手数料収入として、100万円程度を見込んでいる。その他、加盟チームがユニフォームに企業名及び商品名等を掲示する申請手数料収入等で180万円余りを見積っている。

物品販売に関しては、かつてはスポーツ製品の販売を行ってきたが、当事業年度は見込んでいない。また、ジェイリーグフォト株式会社が制作している日本代表やなでしこ、個々の選手のカレンダーの販売も行っている。販売の案内及び取りまとめは各連盟に依頼している。当事業の年度予算は従来の実績により、37万円と見積っている。

【成果】

売店出店手数料は、SFAフットボールセンターの自動販売機収入を含めている。自動販売機収入が約78万円、その他約190万円の収入があり、売店出店手数料全体では約268万円の収入となった。加盟チームのユニフォーム申請手数料収入等は約200万円となった。物品販売は、カレンダー販売のみであり、その収入は約41万円であった。

# VI

## チーム及び選手登録事業

## その他の事業(相互扶助等事業)

### I. チーム及び選手登録事業

本協会の行うサッカーの指導・普及、競技会開催、代表関連、施設管理の各事業は、本協会が加盟するJFAと連動して行われるチーム加盟及び選手登録が基本条件となっている。そして、この登録等の手続きは、誰でもサッカーを楽しむことができるようにと、あらゆる年代と性別をカバーするように制度化されている。チームに登録された選手は、その種別において行われる全ての競技会、研修会、その他のイベントに参加することができる。

### I. チーム及び選手登録事業

#### 《内容》

チーム加盟及び選手登録の種別は、以下のとおりであり、選手はそのいずれかに登録する必要がある。

- (ア) 第1種 年齢を制限しない選手により構成されるチーム
- (イ) 第2種 概ね高校生年代の選手により構成されるチーム
- (ウ) 第3種 概ね中学生年代の選手により構成されるチーム
- (エ) 第4種 概ね小学生年代の選手により構成されるチーム
- (オ) 女子 女子の選手により構成されるチーム
- (カ) シニア 40歳以上の選手により構成されるチーム
- (キ) フットサル フットサルの選手により構成されるチーム

#### 【成果】

チーム数、選手登録数について、サッカーカテゴリーではチーム数は全国第3位(1,605チーム)、選手数は全国第3位(50,203人)。フットサルカテゴリーではチーム数は全国第8位(70チーム)、選手登録数は全国第10位(1,046人)となっている。

サッカー・フットサル両カテゴリーで、2024年度と比較して選手登録数は若干減少した。

「事業報告の附属明細書については、当該事項がないため、作成を省略している。」